

悪質商法お断り!!

高齢者を狙う悪質な手口と対処法

高齢者の消費者被害には、「だまされたことに気が付きにくい」「被害にあっても誰にも相談しない」という特徴があります。また、高齢者は健康や財産、住まいなど不安を感じていることが多く、悪質業者はこのような高齢者を狙い、必要のない商品やサービスを契約させようと言葉巧みに近づいてきます。被害にあわないためには、悪質商法の手口を知っておくことが重要です。

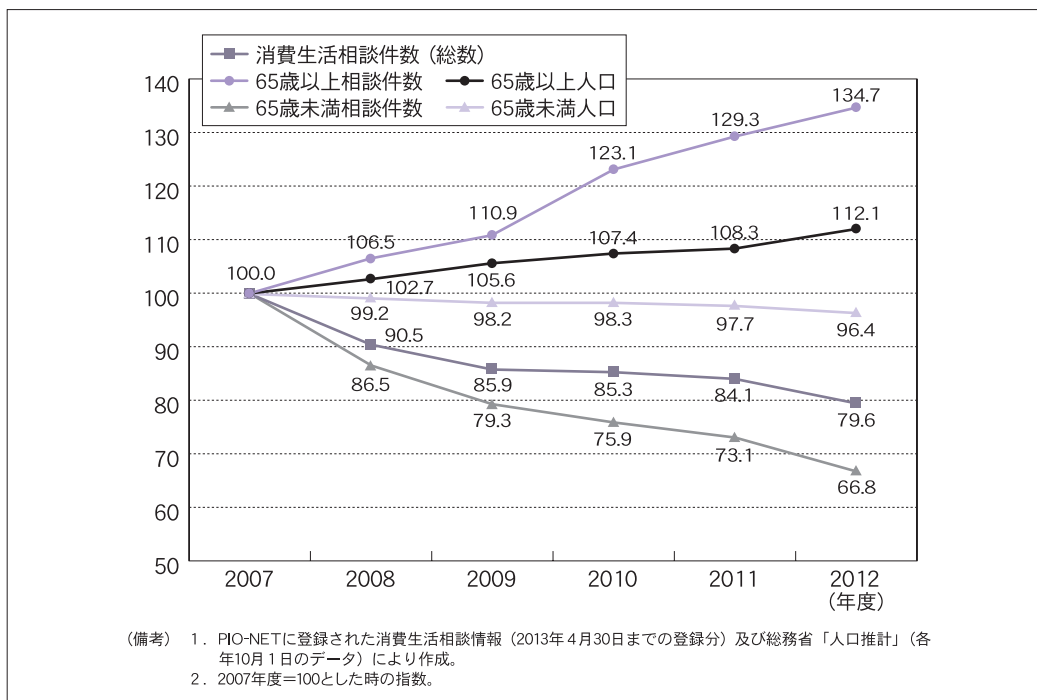
今回の特集では、高齢者を狙ってお金をだまし取る悪質な手口と、その対処法を紹介します。



高齢者の消費者被害の実態

■高齢者の相談は年々増加傾向に

全国の消費生活センターに寄せられる消費生活相談の件数は、平成19年度からの5年間で2割近く減少した一方、65歳以上の高齢者からの相談件数は3割強と大幅に増加しています。



出展：消費者庁『平成25年版消費者白書』

高齢者は他の年齢層に比べて在宅率が高いことから、訪問販売や電話勧誘販売といったいわゆる不招請勧誘にあう確立が高く、「また働いて貯める(再出発する)」ということができにくいいため、生活に対する影響は深刻です。

被害にあっても回復が難しいことから、被害の未然防止対策がとても重要になります。